

2021年8月5日

福島県知事  
内堀 雅雄様

日本共産党福島県議会議員団

団長 神山 悦子  
宮川えみ子  
宮本しづえ  
吉田 英策  
大橋 沙織

## 新型コロナ感染症急拡大による蔓延防止等重点措置の全県への適用 及び国の重症者に限定する入院基準の撤回を求める緊急申し入れ

全国的なコロナ感染拡大は、1日の新規感染者が連日1万人を超え、東京都では1日の新規感染者が4000人を超える日が続くなど、全国的な感染爆発が起きています。こうしたコロナ感染急拡大に対して、党県議団は7月29日に緊急申し入れを行いました。菅政権の五輪開催強行が、人流の増加を招き感染を拡大させており感染拡大は人災と言わざるを得ません。

福島県内でも1日の新規感染者が100人を超え、累計の感染者は既に6100人を超す危機的状況となっています。こうした事態を受け、政府は本日中に福島県など8県に蔓延防止等重点措置の適用を決定する方針です。

国の方針決定を受け、県は県内の感染状況を踏まえ県内全域を対象に自粛と補償を一体で特別措置を講ずるべきです。

また、感染者の急拡大による医療逼迫が深刻化する下で、菅政権は感染者の入院基準の見直しを行い、「重症者以外は在宅療養を基本とする」方針を示しました。国民の命を守る政治の責任を放棄するものであり、到底認められるものではありません。医療の専門家はもとより各方面から命の軽視との激しい批判と見直し、撤回を求める声が上がるのは当然です。デルタ株が主流となる下で、若年層、壮年層での感染者の増加、重症化が問題となる中、本県は、感染者は原則入院を基本とする方針で対応してきたことは適切であり、この方針を堅持しつつ必要な対策を講じるべきです。

つきましては、以下の点について緊急に申し入れます。

- 1、蔓延防止等重点措置の適用は、県内全域を対象にすること。
- 2、自粛要請に伴う補償は飲食店に限定せず、売り上げ減少した全ての事業者を対象とし、協力金及び一時金の金額を引き上げること。
- 3、国のコロナ感染者の入院基準は撤回を求めること。必要病床確保のため、国が県境を越えた広域調整を行うよう求めること。
- 4、県は、コロナ感染者の隔離保護は原則入院を基本とするこれまでの方針を堅持すること。必要な病床確保を急ぎ、在宅療養者はなくすこと。
- 5、入院調整のため自宅療養を余儀なくされている感染者については、定期的な症状の把握とともに、症状悪化に機敏に対応できるよう医療機関との十分な連携を図ること。

以上